

# にじニュース

## —第52号—

2015年4月発行

### テーマ：お薬手帳を活用しましょう

患者様と医療者をつなぐツールとしてのお薬手帳を詳しく知っていただき活用していただきたいと思います。

## 1.お薬手帳が大活躍

東日本大震災で、お薬手帳が大活躍しました。地震や津波により、いつも飲んでいた薬を持ち出せず、どんな薬を飲んでいたのでか覚えていない方が大勢いました。

病院が機能しない中で、医師は初めて診察する患者さんが、どのような薬を飲んでいたのでかをつかむために、非常に時間がかかりました。しかし、お薬手帳を持っていた患者さんは、薬の種類や飲み方などが記載されているので、すぐに処方することができたのです。



## 2.お薬手帳の役割

お薬手帳を薬局に提出すると、薬剤師により次のようなチェックがされます。

- ・のんでいる薬のみ合わせ
- ・複数の病院の薬の重複服用の防止
- ・病気と薬のみあわせ
- ・市販薬とののみあわせ
- ・体に合わなかった薬の記録を取り、アレルギーや副作用を防止



### 3.お薬手帳の使い方

病院や医院、歯科医院、薬局  
に行った時には、毎回必ず、医  
師・歯科医師・薬剤師に提出し  
てください。



お薬手帳には基本情報として住  
所、氏名、生年月日、血液型、アレルギーや副作用例、常備薬や健康食品など  
自分の健康に関する情報を記録しておきましょう。

保険証と同様で、**常に携帯していることが大事です**。外出・旅行中に体調が悪  
くなって病院を受診する時や、急に入院することになっても、ふだんからお薬手  
帳を携帯していれば、医師や薬剤師は、お薬手帳から服用中の薬の情報を正確に  
つかむことができ、皆さんに適した薬を処方でき、早期の治療・安全につながり  
ます。

お薬手帳は病院や薬局ごとに分けると、必要なチェックが出来なくなり、意味  
がありません。**必ず1冊にまとめましょう。**

### 4.お薬手帳はかかりつけ薬局でもらえます



お薬手帳はかかりつけ薬局で出してもらえます。病  
院で記録してもらえない時は、かかりつけ薬局の薬剤  
師に頼みましょう。そういう時の為にも、何でも相談  
できる薬剤師・かかりつけ薬局を決めておきましょう。

大阪府にはスマートフォンの画面で利用できる「大  
阪e-お薬手帳」があります。大きな災害時にはほとん  
どの方は携帯電話やスマートフォンを持ち出します。  
それらに普段からお薬手帳の情報が入っていれば万一の場合も安全です。

但し、スマートフォンでの利用は、あくまでも「お薬手帳」のサポート役とし  
ての活用となります。従来のお薬手帳は、今までどおり持参して提出することが  
必要です。